

【復興庁計上分】

復興に向けた木の暮らし創出支援事業（継続）

【平成27年度概算決定額（復旧・復興対策）90,000（90,000）千円】

対策のポイント

地域材を活用した木造復興住宅の建設促進により、被災者の住宅再建を支援するとともに、被災地域の林業・木材産業の復興を図ります。

<背景／課題>

- ・東日本大震災により仮設住宅等に避難している避難者等は約24万人（平成26年10月時点）であり、今後、住宅再建の本格化が見込まれる中で、被災者の住宅再建に必要な地域材の安定的な供給の確保や、地域材を活用した木造復興住宅の供給体制を強化することが必要です。
- ・地域材を活用した木造復興住宅の建設により、地域の林業・木材産業の復興や地元経済の活性化に大きな効果が見込まれます。

政策目標

地域材を活用した復興住宅の推進により被災地の復興を加速化

<主な内容>

1. 被災者に対する地域材を活用した木造復興住宅の相談会や見学会の開催、広報活動、工務店とのマッチング等の取組を支援します。
2. 被災地における円滑な地域材調達を可能にするための体制整備や、地域材を活用した住宅の建設促進に向けた住宅産業関係者への講習会等、地域材を活用した木造復興住宅の供給体制強化に向けた取組を支援します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体）

【お問い合わせ先：林野庁木材産業課（03-6744-2295（直））】